

平成20年9月24日

東京三立学院

御中

東京入国管理局留学・就学審査部門

首席審査官 佐藤弘之

「在籍管理が適正に行われていると認められる教育機関」の選定結果
について（通知）

貴校は、「在籍管理が適正に行われていると認められる教育機関」（適正校）
として選定されましたので、平成21年の入学者については、原則として在留期
間1年が付与されます。

また、不法残留者の発生率が3パーセント以下であることから、平成21年の
入学者については、不法残留者を多数発生させている国・地域の出身者について、
在留資格認定証明書交付申請時の提出書類が軽減されます。（別途追加提出をお
願いする場合を除く。）

注）本通知について質問がございましたら、速やかに当部門までお問い合わせ
願います。

東京入国管理局留学就学審査部門

〒108-8255

東京都港区港南5-5-30

電 話 03-5796-7253

FAX 03-5796-7131